

## 金子校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成28年8月31日(水) 19:00~20:15  
場 所 地域交流センター多目的ホール  
司会・進行 永井連合自治会長  
参加者数 男 44人 女 5人 合計 49人



質疑応答(要約)

### 1. 連合自治会共通の市政課題

市政課題名(安全・安心のまちづくり「校区防災訓練について」、「救急医療体制の現状について」)

○安全・安心のまちづくり「校区防災訓練について」

質問(連合自治会長)

地域交流センターと協働し、校区の防災運動会を行っているが、地域交流センター、連合自治会とも予算が限られているので資金捻出が一つのネックになっている。

参加者をより増やしたいということで、何か防災グッズの配布等での資金負担をお願いしたい。

回答(市民部長)

防災訓練に関して市が負担している費用として、防災安全課で炊き出し用のアルファ米や、土嚢用の袋、土などの費用を負担しています。また、地域コミュニティ課では平成26年度から自治会活動、地域コミュニティの再生のために、地域が実施する事業に

対した交付金を創設して財政支援を行っています。特に防災は地域住民が自治会に期待する大きな機能の一つであることから、毎年、全校区において防災関係事業を実施していただいています。この交付金事業では、参加賞や景品、お茶等以外の飲食費、懇親会費などいわゆる公費で賄うにはちょっと相応しくない経費は交付金の対象にはなりません。事業に必要なほとんどの経費を交付対象としている。事業費総額の中で、交付金で負担する部分と自治会経費で負担する部分があると思いますが、これらのうち対象経費の負担配分を上手に考え、交付金を活用して防災訓練を実施していただきたいと思えます。

参加者を増やす工夫については、金子校区で実施している防災運動会も工夫された取り組みの一つであります。他の校区では校区内の福祉施設や保育園等の参加による避難訓練、学校との連携による児童引き取り訓練など、他の訓練内容と併せて行うことによって子供から高齢者まで幅広い年齢層が参加し、中には800人を超える参加者があった校区もありますので参考にさせていただいたらと思う。いずれにしても災害発生時には自分の命で自分を守る「自助」、近隣がお互い助け合う「共助」が大切であります。今後とも防災訓練の実施や自主防災組織の結成など、災害への備えを行っていただきたいと考えております。

#### ○「救急医療体制の現状について」

(参加者)

二次救急、三次救急の具体的な病院名を教えてください。

(福祉部)

二次救急は、県立新居浜病院、愛媛労災病院、住友別子病院、十全総合病院が対応しています。小児科については県立新居浜病院、西条中央病院、四国中央病院の広域輪番での対応となっています。三次救急については県立新居浜院内にある東予救命救急センターが対応しています。

## 2. 校区課題

課題名 ( 河川に柵を設置 )

質問 (田所自治会)

田所橋がある田所の中道は、東に木村チェーンやあかがね市、もう少し行くとビックロッキーの裏に通じており、結構交通量の多い所である。田所橋の西詰めに柵が無く、楠中央通りから入ってきた時に坂になっているので、自動車はどうしても一番左側を通っていく。車が一番左を通ると自転車や歩行者は護岸の柵が無い所に退避することになるが、尻無川がすぐに迫っていて転落の危険性があるので、柵を作ってほしい。

回答 (建設部長)

河川管理者である愛媛県と協議し、工事の許可が出次第防護柵を設置いたします。

課題名（ 用水路の暗渠化 ）

質問（田所自治会）

田所町の中道と宗像通りが交差する所で大変交通量が多い。西側は暗渠化されているが、10メートル程度の部分だけ空いており、何人かが転げ落ちたということもある。暗渠化してほしいと道路の左側に隣接する住民から要望があったので要請した。なお、ここは通学路にもなっている。

先週の金曜日になって、要望した住民から「要望を取り下げたい」という話があった。暗渠化してしまうと、車が自分の家に飛び込んでくる可能性があるので柵をしたいが、その柵をするに当たって「土地改良区との境界がどうしても上手く決まらないので、取りやめたい」ということで保留になっている。西側を暗渠化する時に、ここも暗渠化しようという話があったようだが、その時も土地の境界の問題で改良区と住民の協議が整わず、できなかったというような話を聞いている。こういうことは自治会では手に負えないので、市が間に入って調整でもしてもらわないと永遠に暗渠化できないのではと心配している。

回答（建設部長）

この水路は新須賀土地改良区が管理している水路のため、市で自由に改修することができません。構造的に水路壁に劣化が認められるので、現状で蓋をかけて車両が通行するには、水路本体の構造に問題があると感じています。

蓋をかけることによって、隣接した方の土地へ車が入ってくる可能性もあるため、

地元の方々にご迷惑はかけますが、水路管理者である新須賀土地改良区、また沿線の地権者の皆さんと調整を取っていただくことが必要です。その調整が図られれば市としても積極的に取りかかりたいと思っています。

（田所自治会）

何とか新居浜市で調整していただきたいという思いはあるが、難しいというのであれば仕方が無い。

（建設部長）

境界については市が入れる部分ではありません。また、隣接する土地の方のご理解がなければ市としても工事を行うことは出来ません。通学路でもあるということなので、地元からも働きかけていただき、理解してもらえるような説得が必要と思います。これが道路の側溝の話であれば、「道路の幅員を広げましょう」というようなことで話をしてもいいですが、水路自身が農地のために水を流す施設で、道路のための水路では無いため、市としての積極的な話しかけは現状では行い難いので、地元の方で一度話し合いをすることが必要かと思っています。

（田所自治会）

やむを得ない。

(連合自治会長)

参考になるかどうかは分からないが、平形の河川敷に降りる道路があるが、拡幅工事をして今は倍の広さになっている。それについては市にお願いする前に、3～4件あった地権者に事前に話をし、ある程度了解を得た上で市にお願いした。割とスムーズにやっていたと思うので、事前にある程度自治会で動く必要があるのではないかなと思う。

課題名 ( 道路の舗装改修 )

質問 (田所自治会)

ビックロッキーのすぐ左側に狭い農道がある。この農道の北側2/3は結構きれいに舗装されているが、南側1/3くらいは非常に舗装が悪く、デコボコしているので歩みにくいという要望があった。この道は途中に三角コーナーのような所があるが、そこがごみステーションになっており、ごみ収集車などもここを通過して田所町の中道から平和通りへ抜けて行ったりするので、南側1/3の舗装をお願いしたい。

回答 (経済部長)

新須賀土地改良区が管理する農道であり、現地調査の結果、農道の北側の繁本田所線との接続部分における路面下がり、1/3部分の舗装が痛んでいる。約3.5m程度あると思いますが、そちらのデコボコも確認しています。

今後の対応としては、こういった要望は市内で多く受けていますので、まずは状況の悪い北側の路面下がりの方から対応したいと考えていますが、予算の関係上、次年度以降での対応ということをご理解いただきたい。それに続いて舗装の打ち替えもしていきたいと思います。

(田所自治会)

順番待ちというのは仕方が無いかなと思う。

### 3. その他

○空き家対策の件

質問 (江口自治会)

空き家対策の件だが、昨年も議題となっている。法律が施行され1年が経とうとしているが、具体的にどうしていくのかということを知りたい。江口自治会でも実際に空き家になっている所が多々ある。昨日の役員会で各区長さんに自分の地区の空き家をマップに表わして出してくださいということで、データベース化に今入った所である。ひどいのは壊れかけの所や、家主さんが亡くなり跡取りもいないと、そういう空き家をどうするかという問題も出てくる。困っているのはそこからごみが出てきたり、草が生えたり、樹木が生い茂って道路に被さる、そのような問題があるので、自治会としてもそれを放っておく訳にはいかない。市の方での動きとタイアップして今後具体的に進めてい

きたいと思うので、どのような方向でいけば良いか指導願いたい。

回答（建設部長）

現在、建築指導課に空き家対策班を設けています。法律も定められたが、基本的には個人の所有物は個人の責任で撤去するという原則があります。

空き家対策班では「誰が持ち主なのか分からない」という問題がかなり出てきており、それを今、問い合わせをしながらお願いをしているところです。

今年度「空き家対策協議会」を立ち上げまして、老朽危険家屋という設定をしたものについては、市でそれを撤去し、行政代執行になるので、経費については持ち主の方に請求していく、そのような流れで処理を行います。

基本的に個人の所有物について、公が勝手にできるという法律ではないので、地元の方々のご協力をいただきながら、誰が権利者なのかを定めながら積極的に話しかけていくというようなことを考えています。

市としても空き家についてはデータベース化を図ろうと努力をしていますので、タイアップすることによりご協力させていただきたいと思っています。

現状としては空き家対策班を立ち上げた中で、老朽空き家対策の協議会を立ち上げるという状況であります。1か月くらい前から空き家のアンケートを出して、それに対する現地調査ということで職員は連日出回っています。中々ご希望に添えるようなペースでは進めませんが、少しずつでも前向きに努力したいと思っています。

（東庄内自治会）

今日の資料の6番目の所になるが、国領川の堤防の所の南中から城下の所、これを今年も7月の第二日曜日に自治会で実施する予定にしていた。急遽6月末に県の東予地方局の土木課から連絡があり、県の方で草刈りをしていただけるということになった。これも裏では市長の働きがあったかと思う。前会長の加藤も含め、お礼を申し上げる。

要望（八雲自治会）

築堤の場合は平成26年度から県が環境整備するために除草等を行うことになったが、河川でも掘り込みの場合には中々そういう状態にはならないということだった。

掘り込みの場合の石垣の除草、雑木が繁茂している部分等なども徐々にではあるが河川の調査のために伐採してくれている。こうした有難い話もあるので、逐次こういう形で河川の整備をしていただけたらと思う。特にそういう雑木が生えるようなときにはパトロールしていただいて適時切っていただけたらと思う。